

前回計画の施策の評価

ごみの減量と資源化の推進	評価	備考
行政の役割と取り組み		
リデュースの促進（家庭系ごみ）		
環境教育を推進します。	○	市立学校等の授業にゲストティーチャーとして参加した。
市民啓発活動を促進します。 ・市民活動団体、コミュニティとの協働による啓発活動を推進します。	○	広報紙、パンフレットでごみ減量、3Rについて啓発を行った。
現在のごみ袋料金体制は、排出量減少努力に応じて費用負担がより軽減される仕組みとなっています。この仕組みを継続します。	○	-
資源集団回収奨励金支給制度、ダンボールコンポスト等購入助成制度を継続します。	○	生ごみ処理容器等購入費補助金の内容を一部拡充した。
フードドライブの拡充など食品ロス削減に向けた取り組みを強化します。	○	イベント会場でのフードドライブ受入れを行った。
リデュースの促進（事業系ごみ）		
資源物受入施設への搬入を促進します。	○	宗像市役所資源物受入施設を開設した。
多量排出事業所のごみ減量対策について、指導を強化します。	○	-
食品リサイクル法の周知・徹底を図ります。	△	チラシ・ポスターの掲示等にとどまっている。
商工会など関係団体と連携し、減量対策を強化します。	○	事業系ごみの適正処理と減量・資源化の方法を示したパンフレットを配布。
食品ロスの削減に取り組む事業所を支援します。	○	フードドライブ協力店舗をホームページ等で周知した。
リユースの促進		
情報収集、発信機能の充実を図ります。 ・「もったいないコーナー」などの不用品のリユース情報収集機能を保持します。 ・市民への情報発信機能を強化します。	○	株式会社ジモティーとリユース活動促進の連携協定を締結した。
リユースの場の確保・拡大を図ります。 ・市リサイクルショップを充実します。 ・市民活動団体が開催するフリーマーケットなどを支援します。	○	株式会社ジモティーとリユース活動促進の連携協定を締結した。
リサイクルの促進		
分別収集（不燃物・資源物）の品目・内容などを周知し、回収率の向上を目指します。	○	-
資源物受入施設の利便性を向上させます。	○	令和4年8月から宗像市役所資源物受入施設を開設した。
地域単位での資源物回収を目的に、地域分別収集ステーションの利用を推進します。	○	-
資源回収ボックスの設置場所の増加に努めます。	△	新規開店の店舗へのボックス設置について協議を行っている。管理の負担から設置をやめる場所があるため、設置個所の増加には至っていない。
資源物の分別排出の周知徹底を図ります。	○	-
資源化対象品目の調査研究及び拡大を図ります。	○	令和4年10月から12月製品プラスチック回収の実証実験を行った。
プラスチック製品の一括回収は国の動向を注視しつつ、運用方法を検討します。	○	令和4年10月から12月製品プラスチック回収の実証実験を行った。
各種リサイクル法による再資源化を促進します。	○	-
リサイクル製品の活用を促進します。 ・行政自ら率先して、グリーン購入等により、リサイクル製品の使用を優先します。 ・市民・事業者によるグリーン購入を促進します。	△	チラシ・ポスターの掲示等にとどまっている。
地域に賦存するバイオマスの活用を検討します。	△	宗像市バイオマス産業都市構想を策定し、バイオマス活用の検討を行っているが、一部の事業実施にとどまっている。
単身世帯や外国人などへの分別や排出ルールの情報提供を強化します。	○	留学生歓迎式典でごみの出し方の説明を行った。

ごみ処理制度の充実・整備		評価	備考
ごみの出し方と収集運搬（家庭系ごみ）			
燃やすごみ			
現行のステーション制による収集を継続し、ごみ出しマナー、ルール、ごみ減量について、市民活動団体などとの協働による啓発活動を強化します。	○	-	
収集運搬について、委託収集エリア、コースなどの点検見直しを随時行い、より効率を高めます。	○	-	
分別収集			
資源物の回収方法について、施設的环境や周辺の状況に配慮しつつ、多角的な視点から検討します。	○	-	
地域分別収集ステーションについて、地域特性を考慮した対応を強化するとともに、年代など、幅広い生活スタイルに対応した回収方法を検討します。	○	-	
民間委託による収集運搬により、経費削減のため収集体制、方法、コースなどの作業点検見直しを行い、効率性を高めます。	○	-	
せん定枝の受入について、ごみの減量を図るとともにバイオマス原資としての検討を開始します。	○	福津市の事業者と連携し、剪定枝等の資源化を開始した。	
民間事業者による資源回収ボックスの回収量の把握について継続的に事業者へ働きかけ、適正な総量把握に努めます。	○	資源回収ボックスの現状把握を行った。	
粗大ごみ			
民間委託による収集運搬により、収集作業の点検見直しを行い、効率を高めることにより経費抑制を図ります。	○	-	
「屋内持ち出し有料サービスシステム」のサービスを継続します。	○	-	
インターネットによる受付システム「粗大ごみ予約システム」のさらなる利便性向上に努めます。	○	-	
ごみの出し方と収集運搬（事業系ごみ）			
事業者への啓発周知			
事業系一般廃棄物と産業廃棄物は区別がわかりにくいことから、県・商工団体などと連携しながら、適正処理のための冊子などの配布や事業系ごみ研修会などの啓発活動を行います。	○	-	
市内及び近郊の民間リサイクル業者の情報を把握し、事業者へ提供していきます。	△	民間リサイクル業者などの情報収集を行っているが、事業者への情報提供に至っていない。	
収集運搬に関する許可業務			
市内の事業系ごみ収集運搬業務量については、現在の許可事業者で、ある程度のごみ量増加にも対応可能であり、充足しているとみられる。よって、現行の許可事業者の実態把握を継続するとともに、安全教育などの適正指導を行いながら安定した収集運搬体制を確保します。	○	-	
資源物受入施設の利用促進			
資源物受入施設の利用促進を図り、事業系ごみの資源化を推進します。	○	-	
高齢者・障がい者などへの対策			
ごみ出しが困難な高齢者・障がい者世帯に対して、関連部署、収集業者と連携し戸別収集を実施します。	○	-	
事業系ごみの処分			
「宗像清掃工場適正処理ガイドライン」を定め、適正処理に努めます。	△	宗像清掃工場と搬入物の取り扱いについて協議し、適正処理に努めている。	
「せん定枝・刈草」については、公共事業による発生の数量把握の方法を検討します。	△	公共事業による発生量については工事担当課で報告を受けており、随時取りまとめることができていない。	

継続した適正処理の確保		評価	備考
中間処理施設の効率的な運営			
	宗像清掃工場については、継続して施設運営の効率化を推進します。	○	-
最終処分場の適正な運営			
	宗像市不燃物埋立処理場及び大島一般廃棄物最終処分場については、適正な管理を継続します。	○	-
広域処理の推進			
	北九州、福岡両都市圏における環境行政の連携を今後も継続します。	○	-
	溶融飛灰の資源化を継続するため、関係自治体との信頼を高め相互協力関係を強化します。	○	飛灰は山元還元している。
	本市での処理困難物について、近隣自治体と相互協力・連携して、適正なりサイクルや処理体制の確保に努めます。	○	近隣自治体から処理困難物についての情報収集を行っている。
緊急時の相互協力			
	近年、頻繁に起きる風水害などの天災や事故による施設停止などの緊急措置として、ごみの受入れ、搬出の双方を想定し、近隣市町村との連携を図ります。	○	-
環境美化対策の推進			
不法投棄防止対策の強化			
	監視パトロールの充実のため、市民活動団体やコミュニティと連携を図ります。	○	-
	不法投棄発生時の迅速な対応を図るため、不法投棄対応マニュアルに基づき、関係機関（県、警察）と連携して対応します。	○	-
市民協働推進と市民ボランティア活動の支援			
	不法投棄が行われないような環境づくりのため、市民活動団体などとの協働による取り組みを推進し、それぞれの役割分担に基づく対等なパートナーシップを確立するとともに、活動支援を積極的に展開します。	○	-